

平成25年度第1回八街市地域公共交通協議会次第

日 時 平成25年 6月27日(木) 午前10時から  
場 所 八街市役所第5庁舎 2階 第7会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

(1) 議案第1号

・平成24年度事業報告及び平成24年度歳入歳出決算(案)の認定について

(2) 議案第2号

・平成25年度事業計画(変更)及び平成25年度補正予算(案)について

(3) 八街市地域公共交通調査事業について

(4) その他

4. その他

5. 閉 会

## 議案第1号

### 平成24年度八街市地域公共交通協議会事業報告

#### 第1回 平成24年9月19日(水)

##### 議 題

- (1) 八街市地域公共交通協議会規約(案)について
- (2) 会長の選出、副会長及び監査委員の指名について
- (3) 八街市地域公共交通協議会会議運営規程(案)について
- (4) 八街市地域公共交通協議会傍聴規程(案)について
- (5) 八街市地域公共交通協議会財務規程(案)について
- (6) 八街市地域公共交通協議会事務局規程(案)について
- (7) 平成24年度事業計画(案)について
- (8) 平成24年度八街市地域公共交通協議会予算(案)について
- (9) 八街市の公共交通の現状について

##### その他

- (1) 平成24年度ふれあいバスの一部ダイヤ改正等について

#### 第2回 平成24年11月19日(月)

##### 議 題

- (1) 市民移動実態・ニーズ調査について(報告)
- (2) バスの利用実態・ニーズ調査等について
- (3) 地域公共交通のあり方の検討について

#### 第3回 平成25年1月28日(月)

##### 議 題

- (1) 第2回協議会資料に関する委員からの意見について(報告)
- (2) 路線バスアンケート調査結果について(報告)
- (3) 地域公共交通のあり方について

#### 第4回 平成25年 3月18日(月)

##### 議 題

- (1) 平成25年度事業計画(案)及び平成25年度歳入歳出予算(案)について
- (2) 市内公共交通(路線バス)について
  - ①千葉交通株式会社(八街～酒々井プレミアム・アウトレット線)
  - ②ちばフラワーバス株式会社(八街線、都賀線)
- (3) 今年度の検討結果と次年度の検討予定について

## これまでの地域公共交通総合連携計画策定作業の経過について

これまで各種資料から公共交通の実態把握を行うとともに、市民アンケート調査、路線バス・ふれあいバスのニーズ調査等を行い、公共交通の現状と利便性向上の課題、可能性、パターン案を示してきましたが、委員から地域の声についても、もっと聞いてほしいなどの意見や新たな要因が生じたことから、計画策定期間を1年延ばし、平成25年度中に策定する方針について、第3回目の会議の際に委員の皆さんの承認をいただきました。

### 1. 新たな要因（特別な事情）

#### (1) 市の財政状況

平成25年度当初予算編成において、市財政状況の急激な悪化、また、財源不足による予算編成作業が困難を極め、対前年比予算20%の削減を基本として、予算の調製を行ったところであります。当然、ふれあいバスに係る運行経費も例外ではなく、年内にも運行体系や料金体系の見直しを行い、市が負担する運行に係る歳出削減を行わざるを得ない状況にあります。

このことから、毎年、増大しているふれあいバスの運行経費を圧縮(コースの削減を含む)し、これら圧縮した経費の範囲内で、新たな公共交通を含め、市が実施する公共交通のあり方について検討することが大前提となります。

#### (2) バス路線の廃止

ちばフラワーバス(株)から、平成26年3月末をもって、路線バス「八街線」及び「都賀線」の2路線の廃止の申出がありました。今回の計画を策定する上で、この2つのバス路線は、地域における基幹バスとして位置付けておりました。このことから申出のあったバス路線はないものとして((注)「八街線」については、運行を継続する方向で関係市の補助金、1日当たりの便数などを検討していきます。)、再度、検討し直す必要が生じ、現在あるふれあいバスの再編を含めた検討が求められます。

### 3. これからの策定作業について

新たな要因(特別な事情)を念頭に置き、今後の「地域公共交通総合連携計画」の策定を進めなければなりません。また、平行して、路線バスが廃止となる見込みのものもあり、廃止となる平成26年3月までにふれあいバス等の再編等について、検討に向けた作業を進めてまいります。

平成24年度決算書

歳入

(単位:円)

款	項	目	節	当初予算額	補正予算額 及び流用増減	最終予算額	収入済額	収入未済額	摘要
1. 負担金	1. 負担金	1. 負担金	1 市負担金	502,000	0	502,000	502,000	0	市負担金 502,000
2. 諸収入	1. 雑入	1. 雑入	1 雑入	0	0	0	11	0	預金利息
歳入合計				502,000	0	502,000	502,011	0	

歳出

(単位:円)

款	項	目	節	当初予算額	補正予算額 及び流用増減	最終予算額	支出済額	不用額	摘要
1. 総務費	1. 総務費	1. 会議費	8 報償費	442,000	0	442,000	260,000	182,000	協議会委員報償 5,000円×52名
			12 役務費	48,000	0	48,000	15,330	32,670	振込依頼手数料 32件
	2. 事務局費	11 需用費	12,000	0	12,000	11,723	277	消耗品費	
歳出合計				502,000	0	502,000	287,053	214,947	

収入支出差引残額

214,958 円(市へ返納)

上記のとおり報告します。  
平成25年3月31日

八街市地域公共交通協議会  
会長 小澤 誠一

監査の結果、相違ないことを認めます。

平成25年3月31日



監査委員 越川 芳勝  
監査委員 伊藤 昌央

## 平成25年度事業計画（変更案）

平成25年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金制度における調査事業費補助金(国庫補助金)が採択されたことから、補助金(1,830千円)により、調査事業(計画策定作業)を進めるとともに、調査の一環として、デマンド交通の有効性等について、試験運行(※実証運行ではなく、あくまでもデータの収集など調査の一環として)を実施する。

これらを踏まえ、「地域公共交通総合連携計画」の策定を進めていく。

なお、八街市地域公共交通協議会は4回の開催とするが、文書による協議会を開催する場合がある。

### 1. 「地域公共交通総合連携計画」の策定

平成26年3月までを目途に「地域公共交通総合連携計画」を策定します。

- ①基本方針、計画区域、計画の目標の決定
- ②事業及び実施主体の決定
- ③計画期間の決定

### 2. ふれあいバス再編の検討、運行体系・料金体系の検討及び実施

ふれあいバスの再編、運行体系・料金体系について検討し、可能なものから早期に実施していきます。

### 3. デマンド交通の可能性の検討

市民の公共交通に関する認識を深めるため地域公共交通確保維持に関する勉強会を開催する。(意見聴取の場ともしたい。)

デマンド交通の可能性について検討し、本市に有効な公共交通手段として判断される場合には、「地域公共交通総合連携計画」の策定において、反映するものとします。

この検討の基礎資料の収集にあたり、デマンド交通試験運行検討会の開催による市民ニーズの把握とともに、デマンド交通の試験運行を10日間実施する。

※月曜日から金曜日までの平日(5日間)で2週間実施。

車両はセダン型を2台使用。

乗車料金は、無料とする。

なお、事前登録・前日予約等、一般的に行われているデマンド交通の利用方法と同じような環境により運行する。

運行時間は、近隣市町と同じ時間帯とする。

利用者には、利用しやすさなどのアンケートを実施する。(返却は郵便)

### 4. 地域検討組織設立の検討

地域で支える公共交通を目指すため、地域検討組織の設立について、検討を行います。

### 5. その他

- ①ふれあいバス等運行指針(廃止基準を含む。)の方向性について検討します。
- ②その他必要な事項を検討します。

工 程 表

八 街 市

区 分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	24/1	2	3
◎ 協議会の開催：4回予定 (会議開催以外に書面開催有り。)			●		●				●			●
◇ 区への対心（区長会議において説明、区長アンケートの実施）												
◇ 地元説明会の開催（路線バス廃止地域：美住小、交進小、川上小学校区）												
◇ 計画準備												
1. 公共交通調査				●	●	●	●					
(1) 地域公共交通確保維持に関する勉強会の開催												
(2) 地域の交通ニーズの把握「デマンド交通試験運行検討会」の開催												
(3) デマンド交通の試験運行				●	●	●	●					
(4) 地域公共交通の特性												
(5) 地域公共交通総合連携計画のとりまとめ												
(6) 地域公共交通総合連携計画の策定												
											(パプコメ)	

平成25年度八街市地域公共交通協議会補正予算(案)

歳入

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説明
						区分	金額	
2. 国庫支出金	1. 国庫補助金	1. 国庫補助金	0	1,830	1,830	1	国庫補助金	地域公共交通調査事業補助金 1,830
	計		400	1,830	2,230			

歳出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説明
						区分	金額	
1. 総務費	1. 総務費	1. 会議費	384	▲ 32	352	12	役員費	振込依頼手数料 ▲ 32
2. 事業費	1. 事業推進費	1. 調査研究費	0	1,867	1,867	8	報償費	5 勉強会講師報償
						12	役員費	24 アンケート返送郵便代 24
						13	委託料	調査事業委託、協議会運営支援 1,176 デマンド交通の試験運行 662
3. 予備費	1. 予備費	1. 予備費	6	▲ 5	1	1	予備費	予備費 ▲ 5
	計		400	1,830	2,230			

平成25年度八街市地域公共交通協議会予算 参考資料

歳入

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節			説明(補正後)	内訳		
						区分	補正前の額	補正額		計	国	市
1.	負担金	1. 負担金	400	0	400	1	市負担金	400	0	400		400
2.	国庫支出金	1. 国庫補助金	0	1,830	1,830	1	国庫補助金	0	1,830	1,830	1,830	
		計	400	1,830	2,230			400	1,830	2,230	1,830	0

歳出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節			説明	内訳			
						区分	補正前の額	補正額		計	国	市	
1.	総務費	1. 会議費	384	▲ 32	352	8	報償費	340	0	340		340	
						12	役務費	44	▲ 32	12	振込依頼手数料	12	12
		2. 事務局費	10	0	10	11	需用費	10	0	10	消耗品費	10	10
2.	事業費	1. 調査研究費				8	報償費	0	5	5	勉強会講師報償	5	5
			0	1,867	1,867	12	役務費	0	24	24	アンケート返送郵便代	24	24
						13	委託料	0	1,838	1,838	調査事業委託、協議会運営支援 デマンド交通の試験運行	1,176	1,168
3.	予備費	1. 予備費	6	▲ 5	1	1	予備費	6	▲ 5	1	予備費	1	1
		計	400	1,830	2,230			400	1,830	2,230	1,830	400	



### (3) 八街市地域公共交通調査事業について

#### 平成25年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金制度における調査事業の概要

##### 1. 地域公共交通確保維持に関する勉強会の開催

有識者等を講師に迎え、市民に対する勉強会（説明会）を開催し、デマンド交通を含めた地域公共交通に関して理解を深めてもらう。

##### 2. 地域の交通ニーズの把握

「デマンド交通試験運行検討会」を開催し、その会議結果に基づき、地域のデマンド交通公共交通に関する市民ニーズを把握する。

##### 3. デマンド交通の試験運行

市の一部地域において、11月頃(予定)にデマンド交通の予約・乗車体験を無償にて行い、実際に予約方法や乗車方法を市民に体験してもらい、今後利用するかどうかについて利用者から意向を収集し、総合連携計画へ反映する。利用者意向の分析・とりまとめを行う。

月曜日から金曜日までの平日(5日間)で2週間実施(10日間)。

セダン型車両、2台、試験運行なので、乗車料金は、無料とする。

なお、事前登録・前日予約等、一般的に行われているデマンド交通の利用方法と同じような環境により運行する。

利用者から回収したアンケートを総合計画に反映させる。

##### 4. 地域公共交通総合連携計画のとりまとめ

地域の市民ニーズや試験運行での利用者の意向を踏まえ、「八街市地域公共交通総合連携計画」をとりまとめる。

##### 5. 協議会運営支援

協議会の資料作成及び議事録を作成。

#### ※契約方法等(案)

7月頃 公募型プロポーザルにより募集する。

提案者が4名以上の場合、提出書類による第1次審査を行い、上位3者を選定する。

上位3者による、提案プレゼンテーションを実施する。

提案者からの説明時間として概ね30分程度(協議会からの質問時間を含む)とする。

提案プレゼンテーションによる選考会は協議会の委員等のうち数名により審査を行う。